



広報

いせ



6月23日(木)～29日(水)は

市民交流課 (☎21-5513 FAX 21-5642)

# 男女共同参画週間

国の男女共同参画推進本部では、毎年6月23日～29日の1週間を「男女共同参画週間」として、男女が対等に、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を目指しています。



平成28年度男女共同参画週間キャッチフレーズ

## 意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。

これは、「旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作るため」のキャッチフレーズです。

また、市では、毎年8月17日を「パートナーの日」と定め、性別にこだわらず、お互いを認め合い、支え合い、共に生きるために思いやりの心を持って考え、行動することをすすめています。

### ボランティアスタッフを募集

男女共同参画の推進に関心があり、広報記事の編集に参加していただける人を募集しています。

## 伊勢市男女共同参画都市宣言 10周年記念イベントを開催!!

平成18年7月11日に新伊勢市として「男女共同参画都市宣言」を行い、その後10年が経過しました。そこで、この10年を振り返り、あらためて男女共同参画を考え、今後の取り組みに生かすため、実行委員会を設置して記念イベントを実施します。皆さん、ぜひご参加ください。

**とき** 7月31日(日)、10:00～15:00 **ところ** いせトピア

講師：菊池 桃子さん

時間	場所	イベント内容
午前の部 10:00～12:00	多目的ホール	開会式
	管理研修棟2・3階	分科会（テーマ：防災、仕事、子育て、介護など）※詳しくは問い合わせてください。
	多目的ホール	各分科会の報告会
午後の部 12:45～15:00	多目的ホール	男女共同参画に関するミニ講座（講師：石坂 督規さん〔東京未来大学 教授〕） 男女共同参画推進事業者などの表彰式 講演会（講師：菊池 桃子さん〔女優・戸板女子短期大学 客員教授〕）演題「女性のキャリア・ラダー」 閉会式
10:00～14:00	ふれあい広場 ※参加団体募集中！	地域で活躍する女性たちによる発表（展示・物販・体験など） ※物販の収益金は熊本地震の義援金にします。 男女共同参画に係るパネル展示
	れいんぼうルーム	れいんぼうカフェ

※分科会と講演会の申し込みは、電話・ファクス・Eメールで同課 (☎ kouryu@city.ise.mie.jp) へ。  
※託児ができます。(要予約)

予算額 100万円

7月11日を含む1週間は「健康文化週間」

# 健康文化週間の健康づくり事業

申し込み・問い合わせ (8時30分～17時15分)

健康課 (中央保健センター)

「八日市場町・福祉健康センター内」

☎ 27-2435 FAX 21-0683

参加費などの記載のないものは無料

7月7日(木)～13日(水)の健康文化週間の期間中、さまざまなイベントを開催します。皆さんぜひお越しください。  
※各イベントの申し込みは、6月15日(水)8時30分から健康課へ。



健康文化都市シンボルマーク

## 健康講座

講演会「運動をして

血管を若々しく

保ちましょう！」

～メタボリック

シンドロームの予防～

とき 7月7日(木)、13時30分～15時

ところ 中央保健センター

講師 山崎学さん (山崎外科内科院長)

定員 60人(先着順)

## がん予防イベント

パネル展「もっと

知りたい！大腸がん」

とき 7月11日(月)、13時30分～15時30分

ところ 中央保健センター

内容 パネル展「増えている大腸がん」ほか、大腸がんクイズラリー(全問正解者に粗品進呈)、大腸トンネル探検隊

※申し込みは不要です。

## 運動体験講習

健康づくりリーダーが

伝授します！

健康体操

とき 7月8日(金)、13時30分～15時30分

ところ ハートプラザみそ

の・多目的ホール

講師 辻村多喜代さん(ヘルスアドバイザー)

定員 50人(先着順)

持ち物 飲み物、タオル、バスタオル、500ml容量の空きペットボトル2本、運動のできる

服装・靴



## 知ろう☆ロコモ予防！

ロコモ予防でいつまでも

活動的な毎日を!!

ロコモとは、ロコモティブ

シンドロームの略称で、

骨や関節、筋肉などの体を

支えたり動かしたりする運

動器の機能が低下して、日

常生活に支障が生じる危険

性が高い状態のことです。

とき 7月13日(水)、10時～11時30分

ところ 中央保健センター

内容 パネル展「ロコモティブシンドロームとその予防」、ロコモチェックと手

軽にできる運動を紹介しま

す。動きやすい服装・靴で

お越しください。

※申し込みは不要です。

## 子どもと遊びながら

運動をしよう!!

お話と運動体験

運動不足になりがちな子

育て中のお父さん、お母さ

ん！子どもと遊びながら運

動する方法を体験しましよ

う。

とき 7月10日(日)、10時～11時

ところ 中央保健センター

対象 1歳児を子育て中の

父親・母親と子ども

講師 T.A.M.K.Oさん

(健康運動指導士)

定員 20組(先着順)

持ち物 飲み

物、フェースタ

オル、運動ので

きる服装・靴



昨年のパネル展など

# 伊勢総合病院の 職員を募集

伊勢総合病院経営企画課

(☎ 63-9053 FAX 27-5777)

## 職種

看護師



## 採用予定日

- ①平成29年4月1日
- ②平成28年度中(協議の上決定)

## 採用予定人員

- ①15人程度、②若干人

## 受験資格

次の要件を全て満たす人

- ①・昭和42年4月2日以降生まれで、看護師免許を有する人。または平成29年3月に免許取得見込みの人
  - ・宿日直勤務ができる人
- ②・昭和41年4月2日以降生まれで、看護師免許を有する人
  - ・宿日直勤務ができる人

※①②とも、地方公務員法の欠格条項に該当しないことと、日本国籍を有しない人は、永住権または特別永住者の在留資格を有すること。

## 申し込み

6月29日(水) (必着) までに、申込書・必要書類を、受験者本人が直接または郵送で同課(〒516-0014 楠部町3038)へ

## 試験日

7月9日(土)

※詳しくは、募集要項をご覧ください。  
※募集要項・受験申込書は、同課にあります。また、伊勢総合病院ホームページ(☎<http://hospital.city.ise.mie.jp/>)に掲載しています。

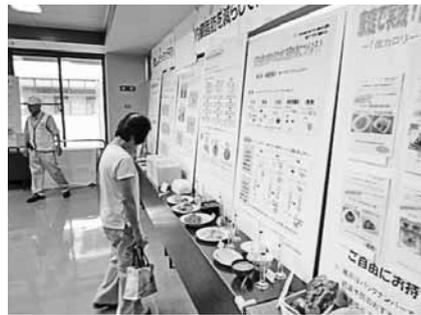
## 食のイベント

栄養士による  
「旬の野菜たっぷり  
レシピ集刊行企画!!  
野菜をたっぷり食べよう

とき ①7月9日(土)・10時  
〜16時、②7月12日(火)・13時〜16時

ところ ①ミタス伊勢・特

設会場、②中央保健センター  
内容 パネル展「手軽にたっぷり野菜を食べる工夫・旬の野菜レシピ」、旬の野菜たっぷりレシピ集の進呈



レシピの紹介

(来場者全員)、旬の野菜メニューの試食(②のみ、先着100食)、野菜の重量当てクイズ(参加者に粗品進呈予定)など  
※申し込みは不要です。

## 健康テラスの催し

健康チェックを  
してみましよう!

市民の皆さんに気軽に健康チェックをしていただけるよう、中央保健センターのロビーに健康テラスを設置しています。

毎月テーマを変え、パネル展示や各種健康チェックシートの配布をしています。  
身長体重計・血圧計・体脂肪計・脳年齢計は常設していますが、健康文化週間



健康テラスの様子

の期間中は、測定機器を追加して健康チェックを行います。ぜひ健康テラスへお越しください。

## 追加測定機器による健康チェック

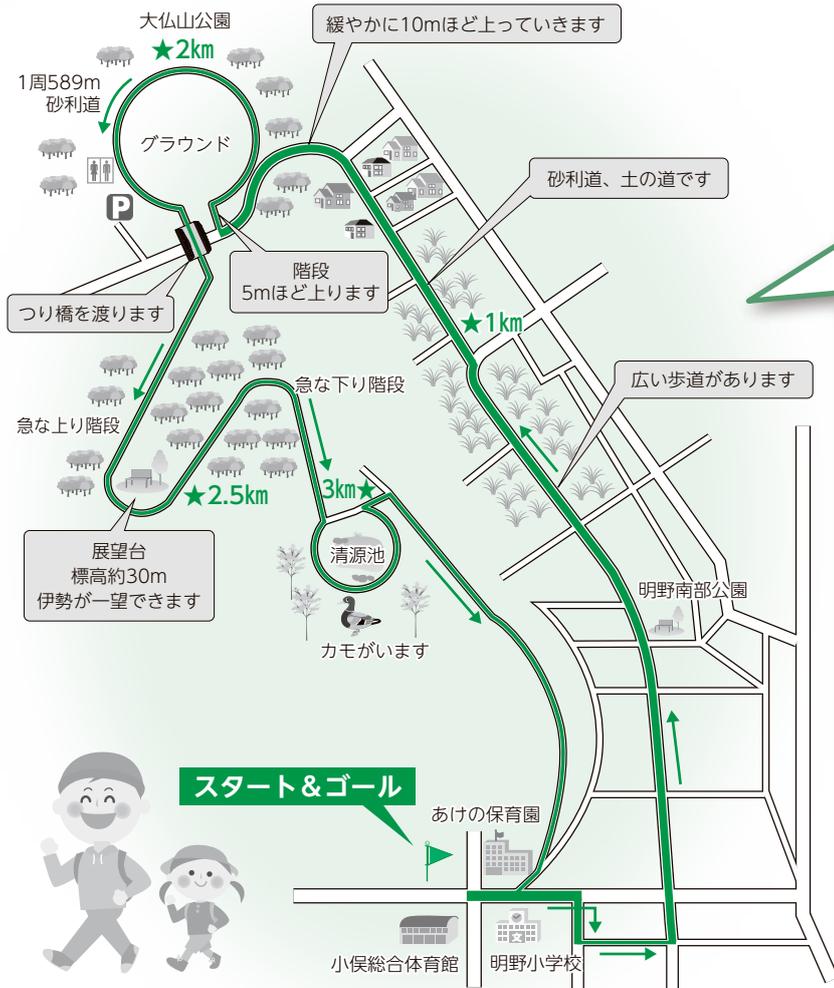
とき	追加測定機器
7月7日(木)〜13日(水) (土・日曜日を除く) 10時〜16時	内臓脂肪計 血管年齢計 骨密度測定(手首)

# 伊勢のまちを 楽しくウォーキング!



ウォーキングは、「いつでも」「誰でも」「どこでも」気軽にできる健康法です。  
市内の名所や公園などを楽しみながら歩いてみてはいかがでしょうか。

## 明野・深緑と清源池コース ウォーキングマップ No.39



スタート&ゴール



他のコースは、市のホームページに掲載しています。

伊勢のまちを楽しくウォーキング

### ウォーキングルート情報

運動レベル



楽である



特徴

緩やかな上り下り、さまざまな地面（砂利、土、階段など）、広い歩道のルート。

- 距離 約 3.7km
- 時間 約 45分
- 歩数 約 5,500歩
- 平均心拍数 約 100拍/分  
(最大心拍数の約50%)

### このコースのエネルギー消費量

体重 1kg 当たり 4.4kcal

例えば、体重 60kg の人の場合  
4.4kcal × 60kg = 264kcal



おにぎり約 1.5 個を消費したことになります!

※おにぎり1個(100g・具なし)=168kcalで換算

### ウォーキングの 主な健康効果

- **肥満防止**  
多くの酸素を体内に取り入れ、効率良く体脂肪を燃焼させることができるので、肥満防止だけでなく減量にも効果的です。
- **生活習慣病予防**  
血中脂質、血糖値などが改善されます。
- **骨粗しょう症対策**  
無理なく骨に刺激が加わり、骨が強化されます。骨の老化も防げます。
- **老化防止**  
足の筋肉が活発に働くことで、大脳が刺激されます。刺激により脳細胞が活性化し、老化を遅らせることができます。認知症予防にも効果的です。
- **ストレス解消**  
自律神経のバランスが整えられます。また、屋外で景色を眺めながら歩くことで、気分的なリフレッシュ効果も得られます。



# 愛情と誇りを持てる 病院を目指して

伊勢総合病院 (☎23-5111 FAX27-2315)

## 一般急性期 リハビリテーション

伊勢総合病院では、通院または一般病棟に入院をしていて、医師がリハビリテーション(以下、リハビリ)の必要があると判断した場合は、リハビリ科医師・看護師・社会福祉士などと共に、理学療法士6人・作業療法士4人・言語聴覚士1人・看護助手1人の体制で、患者さんのリハビリの支援をしています。

理学療法では、関節の変形・骨折・脳卒中・呼吸器疾患などで運動機能が低下した人に、入院後の早期から主治医やリハビリ科医師と連携し、運動機能の向上を目指して運動療法を行い、基本的な動作や歩行などの

移動動作の改善を図っています。

また、糖尿病などの生活習慣病についても、資格を有する理学療法士が療養の支援をしています。

作業療法では、日常生活動作に困難を来した人に、医学的管理のもと、普段行っている動作や趣味活動などの活動全般を「作業活動」として用い、それぞれの動作や活動能力の改善を図っています。特に当院では、整形外科医と連携して、手や指の外傷や疾患に関するリハビリに力を入れていきます。

言語聴覚療法では、言葉によるコミュニケーションに問題のある人や高次脳機能に障がいがある人に対して、各種検査を行った上で

訓練や指導などの援助を行っています。

また、嚥下(えんげ)（食べ物や飲み込むこと）に障がいのある人に対しては、リハビリ科医師と共に嚥下造影検査や内視鏡検査などを積極的に実施し、入院中に退院後の食事の形態などを決定します。

当院では、入院している人を対象として、休日もリハビリを行っています。これは、平成25年3月に伊勢志摩地域では初めての取り組みとして始まり、県内でも休日リハビリを行っている一般急性期病院は少なく、先進的な取り組みです。

これにより、発症後間もない急性期の段階から滞ることなく集中的なリハビリができ、身体機能や認知機能の回復力を高めることが期待できます。

また、当院は回復期リハビリ病棟を併設しており、転院することなく必要時にすぐに集中的なリハビリが可能であり、入院から退院

まで切れ目なく継続したりリハビリを行うことができま

す。今後も、病気・障がいがあっても住み慣れたまちで自分らしく暮らしたいとい

う患者さんの思いを大切に、地域密着型のリハビリ医療を実践していきます。

次回は、回復期リハビリ病棟についてお知らせします。



### 三重県赤十字血液センター 伊勢献血ルーム「ハートワン」

献血へのご協力を!! (☎0120-25-7821 FAX 25-7836)



伊勢献血ルーム「ハートワン」では、特に平日を中心に、献血へご協力いただける方を求めています。市内でも多くの輸血用血液が必要とされています。皆様のご協力をお願いいたします。

成分献血にご協力をいただける場合は、ベッド数に限りがありますので、予約をしていただきますよう、お願いします。

**開設日** 金曜日以外の毎日 (12月29日～1月3日を除く)

**開設時間** 午前：10時～、11時～  
午後：13時～、14時～、15時～、16時～  
※検査などを行いますので、可能な限り20分前にはお越しください。

**開設場所** 伊勢献血ルーム「ハートワン」  
(ミタス伊勢内：船江1丁目471-1 [伊勢赤十字病院前])



献血キャラクター  
けんけつちゃん



市では、障がいのある人への理解をさらに深めていただくため、障がいや必要なサポートなどをシリーズで紹介しています。  
今回は、「視覚障がいのある人を誘導するとき」についてお知らせします。

## シリーズ障がい 障がいを 理解しよう!

高齢・障がい福祉課

☎ 21-5558

FAX 20-8555

### 視覚障がいのある人を誘導するとき



#### 基本姿勢

- 〈相手の横半歩前に立つ〉
- 〈肘の上などをつかんでもらう〉

誘導する人は、視覚障がいのある人の横半歩前に立ち、肘の少し上をつかんでもらいます。背が高い場合は肩、背が低い場合は手首の辺りなど、つかまりやすい高さで構いません。

つかんでもらう腕は左右どちらでも構いませんが、交通量の多い場所などでは、より安全な側に相手が来るように立ちます。また、人ごみなど人や物にぶつかる危険性が高い場合は自分の後ろを歩いてもらい、肩や背中に触れてもらいながら誘導します。

#### 歩く速さ

歩く速さは視覚障がいのある人に合わせます。路面の状況や危険箇所などがあれば伝えながら、ゆっくりと進みましょう。

#### 要所での誘導

階段や曲がり角など、要所では立ち止まって声を掛け、次の行動などを予告しましょう。

「ここから上り階段が始まります」「階段が終わりました」「右に曲がります」「信号が変わりました」などと事前に声を掛ければ、相手に心の準備ができます。

#### 椅子に座るとき

椅子に座ってもらう場合は、片方の手を椅子の背に触れてもらい、もう片方の手をテーブルに触れてもらいます。腰掛けるときに手助けは必要ありません。



#### 誘導を終えるとき

別れるときは、相手が立っている場所と目標の方向や位置を伝えます。誘導を終える場所が危険でないかどうか確認しましょう。

# 心豊かに共生できる まちを目指して

高齢・障がい福祉課 ☎21-55558 FAX 20-85555

## 第3回 「きこえない」とは？

### ③まちの中では 危険に気付けないことも

銀行や病院で名前を呼ばれたことに気付かないため、「いない」と思われたり、電車やバスの遅延や運休の放送が聞こえずに待ち続け

たりすることがあります。また、自動車や自転車の音（クラクション、ブレーキ音など）が聞こえず、危険な目に遭うこともあります。聞こえないと「危険を知らせる音」の存在に気付かない場合があります。

### 手話を覚えてみよう！③ 「こんいちほ」

右手人さし指と  
中指を立て、前  
方から額の中央  
に当てる



※手話表現の一例を紹介しています。

# 自分たちの地域に自主防犯組織を 結成してみませんか！

危機管理課 ☎21-55524 FAX 20-31511



現在市内では、約90団体に自主防犯活動を実施していただけていますが、依然として各種犯罪が発生している状況です。

犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指すためには、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識

で、地域住民が自主的な防犯活動を行うことが重要です。

現在、自主防犯組織のない地域があります。犯罪が



起こりにくい環境をつくる

ためにも、自分たちの地域に合った自主防犯活動を始めてみませんか。

皆さんの自主防犯活動で、住みよい地域社会を築いていきましょう。

### 自主防犯組織の立ち上げ方

◆パトロール隊員を集めましょう  
(地域の会合など)

地域に居住・勤務している、パトロールができる人を募集しましょう。

◆リーダーを決めましょう  
隊員が集まったら、パトロールを効果的に推進するため、隊長や副隊長を決めましょう。

◆パトロール方法を決めましょう

(人数・時間帯・経路・手段) 隊長を中心に、どのような方法でパトロールをするか話し合います。

◆交番や駐在所などからの情報を参考にしましょう  
(広報誌など)

地域を管轄する交番・駐在所・警察署が発信する犯罪の発生状況や危険な場所などの情報を、パトロールの参考にしましょう。

◆パトロールの開始を知らせましょう

地域住民の協力を得るためにも、具体的なパトロール方法を回覧板などで知らせましょう。

## 「気楽に・気長に・危険のないように」 パトロールは

# 一人ひとりが輝くために

人権政策課 (☎21-55546 [FAX]21-5642)

## 障壁のない社会を目指して

今年の4月1日に、障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が施行され、障がい者を理由として正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為が禁止されました。

また、国の行政機関や地方公共団体などには、社会的障壁を取り除くために必要な便宜を図ること、すなわち、合理的配慮が義務付けられました。そして、合理的配慮をしないことについても差別に当たると位置付けられました。

合理的配慮とは、施設の改善整備だけを示すものではありません。コミュニケーションの際に手話や筆談を用いたり、分かりやすい

説明をしたりすることなども、合理的配慮の重要な要素です。

しかし、合理的配慮を「特別な対象のための特別な措置」と考えることは適切ではありません。合理的配慮は、全ての人々が障壁を意識することなく、当たり前のように生活できる社会を構築するためのものであり、誰にでも関係のあることです。

この実現に向けては、まだ少なからぬ環境整備が必要です。心の障壁を取り払うためには正しい知識と理解を深めること、物理的な障壁に対しては現状の把握と改善措置の必要性・優先度の検証が不可欠です。

「法律が施行された」から行動するのではなく、施行をきっかけとして、みんなで障壁のない社会を目指していきましょう。

シリーズ資源

めざせ! ゴミゼロのまち

清掃課 (☎37-1443 [FAX]37-0189)



## 不法投棄は犯罪です

山林・農地・遊休地・道路・水路などにゴミが不法投棄されていることがあります。

不法投棄をした場合は5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金またはその両方が科せられます。不法投棄は犯罪です。絶対にはいけません。



不法投棄の現状

### ■市の不法投棄対策

- 市では、次の対策をしています。
- 看板の設置
- 警察と協力して不法投棄者の特定
- 公有地の不法投棄物の撤去
- 監視カメラでの監視

### ■不法投棄物を見つけたら通報を!

- 不法投棄の現場を見つけたら、次の情報を警察または同課へ通報してください。
- 発見した日時・場所
- 不法投棄されている物とおおよその量
- 不法投棄をした人を見つけた場合は、その情報(車のナンバーや車種など)



不法投棄者捜査中

※不法投棄物は警察などへは持っていかずに、そのままにしておいてください。

### ■土地所有者の皆さんへ

私有地に不法投棄をされた場合は、土地の所有者・管理者が撤去をすることとなります。市では撤去しません。

不法投棄を防ぐため、定期的な巡回や草刈りなどの清掃、防護柵や網の設置など、適正な管理をお願いします。

不法投棄対策に係る予算額

121万5千円

市税・公課を滞納すると

# 滞納処分されます!

市税・公課は、安心して健康に暮らせる住みよいまちづくりのために、なくてはならない財源です。これらを滞納されると、市の財政が圧迫され、住民サービスに支障を来すとともに、納期限内に納付していただいている人との公平性を保てなくなります。

このため、市では、市税・公課の滞納者に対して滞納処分を行っています。納期限を過ぎても市税・公課を納付していない人は、早急に納めてください。

## 公課とは?

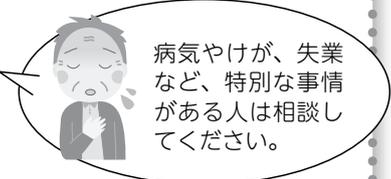
国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、下水道事業受益者負担金、下水道使用料などのことです。



## 市税・公課を納めないと、次の手続きが行われます!

### 滞納処分の流れ

#### 納入通知書の発送



病気やけが、失業など、特別な事情がある人は相談してください。

#### 督促状・催告書の発送

納期限を過ぎると督促状を発送し、文書や電話などで納付の催告をします。また、延滞金が発生します。

#### 財産調査

勤務先・金融機関・生命保険会社・取引先・官公庁などに対して財産調査を行います。



#### 滞納処分

差し押さえ

預貯金・給与・生命保険・不動産などの財産を差し押さえます。

#### 財産の処分

取り立てや財産売却により、滞納市税・公課へ充当します。



### ■督促状を発送します

納期限を過ぎても市税・公課を納めていない人には、納期限後 20 日以内に督促状を発送します。

### ■延滞金がかかります

納期限を過ぎると、延滞金がかかります。延滞金は、滞納額に滞納日数と割合(平成 28 年は 9.1% [納期限の翌日から 1 カ月を経過する日までは別に定める割合])を乗じて計算します。

### ■滞納処分を行います

督促状を発送した日から起算して 10 日を経過した日までに、その市税・公課を納めないときは、やむを得ず下記の滞納処分を行います。

これは、納付義務者が自主的に納付しない場合に、納付義務者の財産から強制的に市税・公課を徴収するために行う法的な手続きです。

#### 差し押さえ

財産を調査した上、滞納者の財産(預貯金・給与・生命保険・不動産など)を差し押さえます。

#### 財産の処分

差し押さえた財産を強制的に換価(債権であれば取り立て、不動産であれば売却)し、滞納市税・公課に充てます。

### ■滞納整理の専門機関へ徴収業務を引き継ぎます

市での滞納整理が困難な市税の滞納事案は、三重地方税管理回収機構へ徴収権を引き継ぎます。

同機構は、県内全域の市町税の徴収を専門に行う組織で、滞納事案を市・町から引き受け、差し押さえや売却などの滞納処分を前提に滞納整理を行います。

## “収税課と債権回収対策室が統合され収納推進課となりました”

収納推進課

納税推進係

債権回収対策室

新規滞納者や少額滞納者で、督促状などを発送しても納付や連絡もなく、納税意識の低い人に対して、早期に財産調査を行い、滞納処分を前提に滞納整理を行います。

市税の高額滞納者や公課所管課から移管を受けた公課の案件に対して、財産調査を行い、滞納処分を前提に滞納整理を行います。

※納付が困難な事情(災害、病気など)がある場合は、同課へ連絡してください。

# 市役所本庁舎の改修工事に伴い 一部の部署が移転します



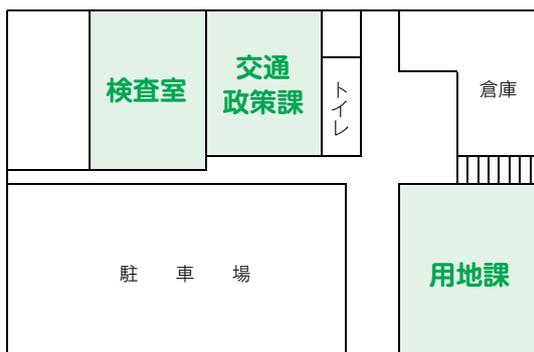
市役所本庁舎の改修工事に伴い、一部の部署が第1回目の移転を行います。仮移転の期間中は、ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。なお、第2回目の移転内容については、移転日が確定次第、お知らせします。

## 第1回目の移転部署

移転部署名	仮移転場所	現在の場所	移転日	仮移転期間(予定)
交通政策課	旧消防本部・消防署1階	東庁舎2階	平成28年8月6日(土)	平成28年8月7日 ～平成30年9月
用地課	旧消防本部・消防署1階	東庁舎3階	平成28年8月6日(土)	平成28年8月7日 ～平成30年9月
検査室	旧消防本部・消防署1階	東庁舎3階	平成28年8月6日(土)	平成28年8月7日 ～平成30年9月
農業委員会事務局	御園総合支所1階	御園総合支所2階	平成28年7月24日(日)	平成28年7月25日 ～平成30年9月
御園・生活福祉課	御園総合支所1階	御園総合支所1階	平成28年7月24日(日)	平成28年7月25日 ～平成31年5月
環境課	御園総合支所2階	東庁舎2階	平成28年7月31日(日)	平成28年8月1日 ～平成30年9月
市民交流課	御園総合支所2階	東庁舎3階	平成28年8月20日(土)	平成28年8月21日 ～平成30年9月
選挙管理委員会事務局	御園総合支所2階	東庁舎4階	平成28年8月20日(土)	平成28年8月21日 ～平成31年5月
人権政策課	小俣総合支所1階	東庁舎3階	平成28年8月27日(土)	平成28年8月28日 ～平成31年5月
監査委員事務局	小俣総合支所1階	東庁舎4階	平成28年8月27日(土)	平成28年8月28日 ～平成31年5月
小俣・生活福祉課	小俣総合支所1階	小俣総合支所1階	平成28年8月27日(土)	平成28年8月28日 ～平成31年5月
教育研究所	旧さくらぎ保育所	小俣総合支所3階	平成28年8月28日(日)	平成28年8月29日 ～平成31年5月

## 移転後の 配置図

※電話番号、ファクス番号は変更ありません。  
 ※御園・生活福祉課、小俣・生活福祉課は、同一階層内での移転です。  
 ※「広報いせ」4月1日号でお知らせをした内容で、平成28年7～8月に移転予定の財政課、企画調整課、情報調査室、観光振興課、観光誘客課、商工労政課、監理課、維持課、基盤整備課、都市計画課、建築住宅課については、平成29年4～5月の移転予定に変更となりました。



正面玄関

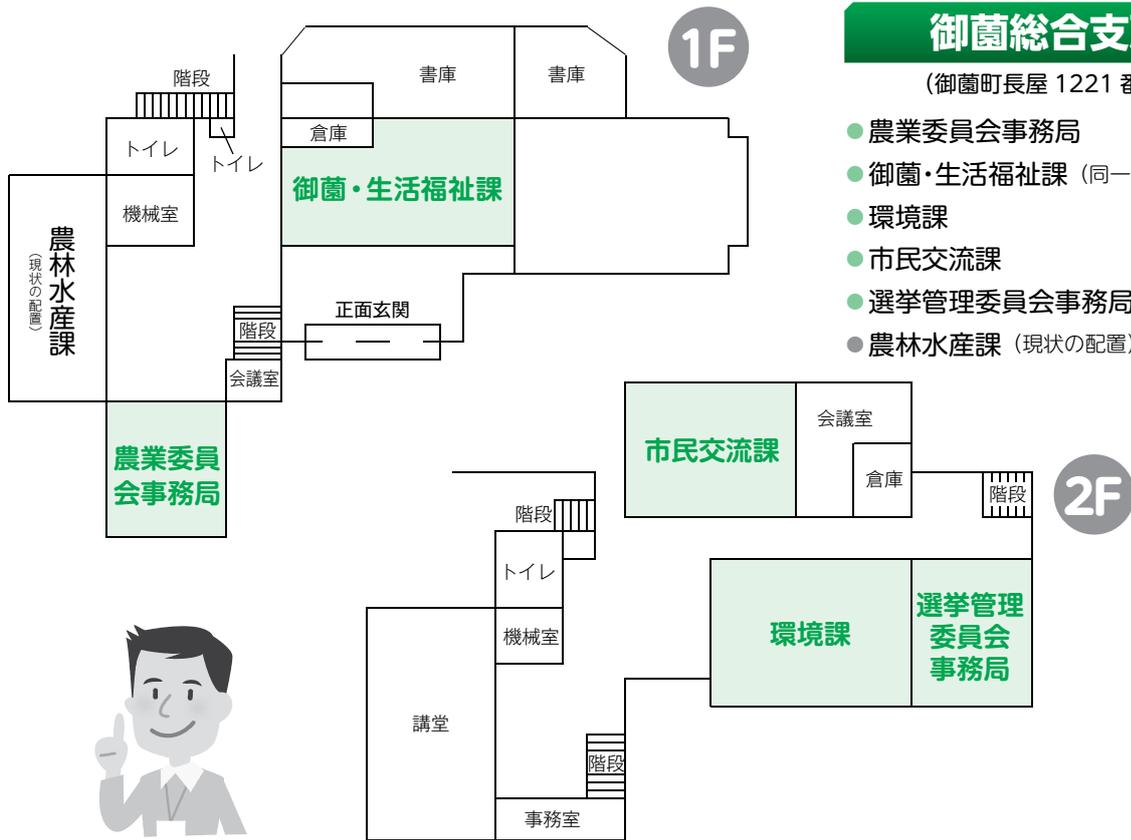
1F

## 旧消防本部・消防署

(神田久志本町 1436 番地 1)

- 交通政策課
- 用地課
- 検査室

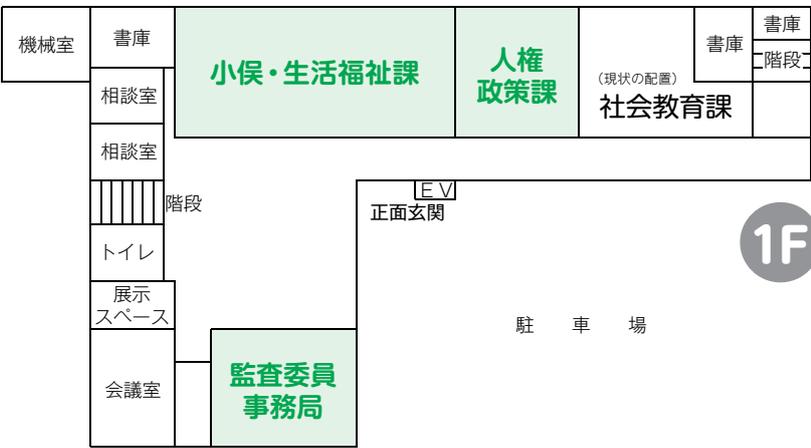
車庫・倉庫



## 御菌総合支所

(御菌町長屋 1221 番地)

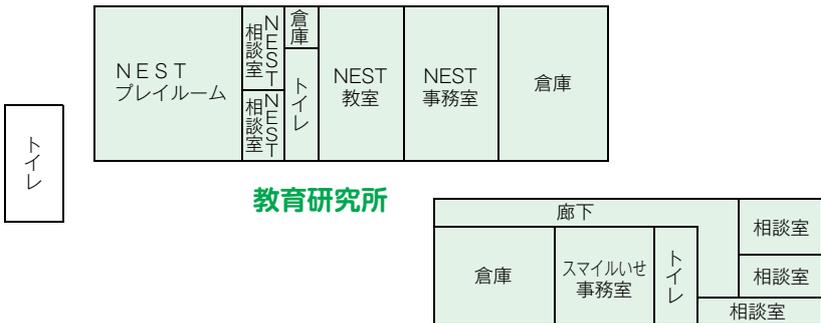
- 農業委員会事務局
- 御菌・生活福祉課 (同一階層内の移転)
- 環境課
- 市民交流課
- 選挙管理委員会事務局
- 農林水産課 (現状の配置)



## 小俣総合支所

(小俣町元町 540 番地)

- 監査委員事務局
- 人権政策課
- 小俣・生活福祉課 (同一階層内の移転)
- 社会教育課 (現状の配置)



## 旧さくらぎ保育所

(桜木町 55 番地 1)

- 教育研究所

# 伊勢まるごと博物館だより

43

伊勢まるごと博物館ネットワーク会議事務局「文化振興課内」

(☎) 22-7885 (FAX) 23-8641

予算額 59万7千円

## 伊藤小坡美術館 夏季常設展示

開催期間：6月14日(火)～9月11日(日) (予定)

情報提供：伊藤小坡美術館 山口泰弘さん

夏季常設展示から、伊藤小坡の一番脂の乗り切った昭和初期の作品を2つ紹介します。

小坡は、猿田彦神社の宮司の娘として生まれ、明治31(1898)年、22歳の時に京都に出て、絵の勉強を本格的に始めます。大正時代になると、美人画を描く女流画家として知られるようになります。昭和に入ると、歴史や文学に登場する女性、特に凛として自分の意志で強く生きる女性を主題に選ぶようになります。

その1つが、作品の題名にもなっている「伊賀のつぼね(昭和5年)です。伊賀のつぼね(伊賀局)は南北朝時代、後醍醐天皇の妃



幻想



伊賀のつぼね

に仕えた女官です。

局には、吉野の山中、妃の御所の裏山に現れた亡霊を一喝したという大胆極まりない逸話があります。

その逸話を描いたのがこ

の作品です。一見美しい庭

に吹く生暖かい風、立ち騒ぐ笹やススキ、ぬらりと揺らめく局の髪にただならぬ妖気が感じられる一方、局の姿からは物事に動じない

の姿からは物事に動じない

伊藤小坡美術館(猿田彦神社内) ☎ 22-2554 (FAX) 28-9955

所在地 宇治浦田2丁目4-65 開館時間 9:30～16:00 休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)  
入館料 大人300円、大学・高校生200円、小・中学生100円

強い意志が読み取れます。

「幻想」(昭和5年ごろ)は、文机に筆を逆さに立てて物思いにふける平安時代の女性を描いています。一筆も降ろさないままの真っ白な紙。芯の短くなった灯明は、物思いが長時間に及んでいることを示しています。

この女性は元齋王(女)王で、三十六歌仙の1人として齋宮(女)御の名で知られています。後に齋王となつた娘(女)規子内親王に付いて再び伊勢で暮らしています。

その際に齋王の(女)襖の場であり歌枕としても知られた大淀の浦(海辺)を詠んだ歌「大淀の浦たつ波のかへらずはかはらぬ松の色をまじしや」(新古今集の光景が、それを思い浮かべるかのよう)に(女)図上に描かれています。この絵は、作歌に苦心する齋宮女御を描いているのです。

どちらの作品も、素晴らしい着想、鮮やかな彩色と確かな運筆で、小坡の到達点を示す例ということができま

広告

梅雨の季節です。雨漏りの心配は  
**住宅改修センターへ!!**

小さな工事もお気軽にご相談下さい(見積無料)

住宅改修センター

(三重県建設労働組合伊勢支部内)

〒516-0071 伊勢市一之木4-644-3

☎0596-23-5535



光の街

●定休日/火・水曜日  
●営業時間/9:30～18:00

光と緑に包まれた美しい街並を誇る、南垂れ高台の大型団地

「ぐらんぱーく光の街」

**三交不動産**

606区画のビッグスケール 伊勢のオアシスガーデン

モデルハウス公開中 先着順受付中

三交不動産 (一社)不動産協会会員・国土交通大臣免許(15)第41号 ■お問い合わせは、「光の街インフォメーションセンター」  
東海不動産公正取引協議会加盟(社)不動産流通経営協会会員 0120-219-649

〒514-0033 津市丸之内9番18号 TEL.059-227-5488

ご遠方にお住まいの方も永代管理制度のある伊勢やすらぎ公園へ改葬される方が増えています。

**新区画販売中!!**

もくせい2 (2㎡) ⑫+新⑫  
(3㎡) ⑨+新⑥ (10㎡) ①

1. すべて東向き
2. 通路が自然土舗装
3. やすらぎのどまん中
4. 2㎡23万円より
5. 建墓期間制限無し

つつじ1	(10㎡)	①
"	3	(8㎡) ①
"	5	(6㎡) ①
"	6. 8	(4㎡) ②
"	7	(3㎡) ④
" 9. 10. 11	(2㎡東向)	⑥
もくせい1	(8. 10㎡)	③
"	5	(3㎡) ①
れんぎょう1	(6㎡)	①
"	2	(8㎡) ⑦
"	5	(4㎡) ②
" 3. 6. 7	(3㎡)	⑭

※○内の数字は保有区画数です。  
H28年4月30日現在。

仲介・買取りもいたします。  
お気軽にご相談下さい。

石塔 常時130基  
仏壇 " 80基  
屋内展示中

お問い合わせ  
☎28-5390  
中村石材・仏壇店  
[年中無休] (正月と盆除く)  
伊勢市上地町2691-48  
伊勢問屋センター内



ひまわり・コスモス畑



東ノ沢のり面補修工事

シリーズ

**③ うちの農村はうちらで守る**

多面的機能支払制度を活用した取り組みの紹介

農林水産課 (☎22-0370 FAX 21-5605)

今回紹介する組織は、津村町地区農地・水・環境保全会と西豊浜町の森区ふるさと保全活動隊です。

**津村町地区農地・水・環境保全会**

地域環境の保全向上の確立に向けて

**住所** 津村町482番地  
**構成員** 津村町自治会、津村町農家組合、津村町老人会、津村町消防団、津村町婦人会、若婆会

津村町地区は、もともとは葉タバコを栽培していましたが、タバコ農家の廃業

により多くの田畑が荒れ、雑草の処理に悩まされてきました。そんな時、町を通っていた県道の迂回路として、バイパス(道路)が田畑の中を通ることになり、景観形成を含めた農地の雑草対策のために、花の栽培を行うようになりました。約30ヘクタールの農用地を保全管理しており、平成20年からは花の植栽に取り組み、「花開道」と呼ばれる花畑を整備して、景観形成



鳥害対策用のカカシ



ルピナスの開花

とともに遊休農地の有効活用を図っています。5月には花菱草やルピナス、ポピーが、8月下旬から9月下旬にかけては、コスモスやひまわり、ホウキ草が咲き誇り、たくさんの方

見物者が訪れます。皆さんぜひお越しください。

**森区ふるさと保全活動隊**

農村環境保全活動の幅広い展開に向けて

**住所** 西豊浜町4758番地1  
**構成員** 農事部、自治会、老人会、親子会

西豊浜町の約80ヘクタールの農用地を保全管理しており、地域の景観形成のため、平成18年から地元民が中心となって、休耕田の0・25ヘクタールでひまわりやコスモスの花を育てています。花畑の見頃は10月中旬から11月頃で、毎年サツマイ

モの収穫祭と同時に「ひまわり祭り」と呼ばれるお祭りを開催し、地域住民との交流を深めています。自治会による町内美化清掃、農事部による水路の草刈り・清掃、また、構成員が中心となって、のり面の軽微な補修なども行っています。

地域住民とのイモ掘り・餅つき体験、学校教育の連携として、小学生の農業器具体験学習などの啓発・普及などの幅広い活動を実施しています。

教えて！  
相談員さん!!

伊勢市消費生活センター

(☎) 21-5717

[FAX] 22-5014



予算額 1,076 万 8 千円  
 (うち県補助 560 万 5 千円)

## 催眠(SF)商法に

## ご用心!!

催眠商法とは、「日用品などが無料でもらえる」「格安で販売する」などと誘って空き店舗などに人を集め、言葉巧みに会場の雰囲気や盛り上げ、自由な出入りや冷静な判断ができない状況で高額の商品を契約させる手口です。

このような催眠商法は、自分から店舗に向いた場合でも、8日以内であればクーリング・オフができません。伊勢市消費生活センターにも、「知人に誘われて通うようになった移動店舗で、周囲の雰囲気にもまれて高額な健康食品や寝具などを契約したが、よく考え

ると必要のない物だった」「高額で支払いができない」という相談があります。

「紹介者である知人との関係が悪くなるのを心配して断れなかった」「健康になれる」という説明を信じて購入した」など、契約の動機もさまざまです。

うまい話には裏があります。「無料」「格安」などの言葉は、心をくすぐります。が、これは業者の手口です。知人の紹介といっても安易に誘いに乗らないよう注意しましょう。

※購入した商品や購入時の状況によっては、クーリング・オフができない場合があります。詳しくは、同センターへ問い合わせてください。

## イベント掲示板

このコーナーは、国・県・市または教育委員会が主催・後援などをするイベント情報を案内するコーナーです。参加費などの記載のないものは無料です。

## 橋川陶芸教室展

橋川陶芸教室 (☎・FAX 25-1932)

時 6月17日(金)～19日(日)、10:00～17:00

所 尾崎号堂記念館・2階会議室

内 陶芸の楽しさ・美しさを追及する第8回目の教室展です。今回は、橋川先生の米寿を記念し、最新の作品を展示します。

## 建労まつり

三重県建設労働組合 伊勢支部

(☎ 23-5535 FAX 28-9031)

時 6月26日(日)、9:30～14:00 (小雨決行)

所 三重県建設労働組合 伊勢支部会館(一之木4丁目644-3)とその周辺

内 住まいの相談会、ミニハウス上棟式、親子木工教室、耐震などの家の診断や家具転倒防止金具の取り付け方法の展示、小学生の描いた絵「わたしの住みたいお家」優秀作品の展示、持ってけ市、プロが教えるお家の簡単お手入れ方法、タイルアート、模擬店、抽選会

## 皇學館大学 月例文化講座

皇學館大学 企画部 地域連携推進室

(☎ 22-8635 FAX 27-1704 (代表))

時 7月2日(土)、14:00～15:30

所 皇學館大学・4号館 431 教室

内 講座「乗りあうことでつながる交通」  
 笠原 正嗣さん(現代日本社会学部 教授)

## 第62回 守武祭俳句大会

俳祖守武翁顕彰会・坂本さん

(☎・FAX 22-1479)

時 9月15日(日)、10:00～

所 宇治神社(内宮前)

俳句募集 当日の俳句大会はありません。

【事前投句】募集内容 献詠1句と当季雑詠1組2句(自作未発表に限る。何組でも可) 投句料 1組1,000円 投句方法 7月31日(日)(当日消印有効)までに、所定の投句用紙(コピー可)に献詠1句と当季雑詠1組2句、住所、氏名、俳号、電話番号を記入し、同会・坂本さん方・俳祖守武翁顕彰会係(〒519-0505 小俣町本町941-101)へ

## イベント掲示板&amp;みんなの広場

時 とき 所 ところ 対 対象 内 内容 定 定員 料 料金 申 申し込み

掲載申し込み締め切り 8月15日号=6月30日(日) 9月1日号=7月15日(金)

## みんなの広場

このコーナーは、市民団体などの皆さんが、イベント案内や会員募集などに利用できるコーナーです。参加費などの記載のないものは無料です。

### 栄養士さん 管理栄養士さん 大募集

三重県地域活動栄養士連絡協議会・<sup>森</sup>茂谷さん  
(☎ 090-6803-3527)

時 毎月1回(7月は5日(火))、9:30～12:00

所 県伊勢庁舎・栄養指導室(勢田町628-2)

対 栄養士・管理栄養士免許取得保持者

内 資格を生かして月1回楽しく勉強! みんなで食から健康づくりを応援する活動をしています。

料 年会費3,000円

### 教会チャリティー・バザー

伊勢バプテスト教会  
(☎・FAX 28-4846)

時 6月25日(出)、10:00～15:00

所 伊勢バプテスト教会(辻久留1丁目16-6)

内 取り扱い物品は生活雑貨など。喫茶コーナー(12:00～)あり。収益は世界の飢餓地域援助と震災復興支援に充てます。

### 終活 それは家族への愛の証

伊勢志摩活性プロジェクト音色(neiro)  
(☎ 090-9122-3697)

時 ①6月29日(火)・②7月13日(火)・③7月27日(火)、  
13:30～15:30

所 福祉健康センター・2階集会室(洋)

対 専門家(弁護士、終活・整理収納アドバイザーなど)の知識を必要とする人

内 全3回の終活セミナー。第1回目は、終活カウンセラーによる「終活に必要なこと」と「エンディングノート」活用術!!

定 30人(先着順)

申 6月28日(火)までに伊勢志摩活性プロジェクト音色へ

### 七夕茶会

皇學館大学 煎茶道部  
(☎ 090-9958-3746 FAX 0465-62-9885)

時 7月3日(日)、11:00～15:30

所 皇學館大学記念館

内 冷玉露席(和室)、紅茶席(野点<sup>だて</sup>)

#### お詫びと訂正

「広報いせ」6月1日号の38ページに掲載しました「みんなの広場 イセ歌声喫茶の集い」の問い合わせ先について、次のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤 (☎・FAX 25-7309) 正 (☎・FAX 25-7303)

### 川端町おいやれ行事

川端町自治会  
(☎・FAX 25-3493)

時 7月2日(出)、18:00～21:00

所 川端町内

内 350年以上続く伝統行事。大小2つのたいまつを担いで町内を練り歩き、無病息災を願う。最後はたいまつに火を付けて虫送り。

### 若年認知症交流会と家族のつどい

公益社団法人 認知症の人と家族の会三重県支部  
(☎・FAX 059-370-4620)

時 7月3日(日)、13:30～15:30(受け付けは13:15～)

所 福祉健康センター

内 本人交流会と家族介護の集いで、悩み相談や情報交換をします。高齢の方も自分の思いを話していただける方はぜひご参加ください。

料 200円(本人は無料)

申 事前に同支部へ(家族だけでも参加可)

### 公開学術講演会

皇學館大学研究開発推進センター神道研究所  
(☎ 22-6469 FAX 22-6463)

時 7月6日(火)、16:30～18:00

所 皇學館大学・2号館231教室

内 演題「<sup>もがり</sup>殯・<sup>もがりのみや</sup>殯宮と王宮・葬地」  
西本 昌弘さん(関西大学 教授)

定 100人(先着順)

### 皇學館大学 夏休み子どもキャンプ

皇學館大学 教育学部・<sup>かのう</sup>叶ゼミ  
(☎ 22-8613 FAX 27-1704(代表))

時 ①8月2日(火)～3日(水)(1泊2日)  
②8月6日(出)～8日(月)(2泊3日)

所 皇學館大学

対 小学3～6年生

内 川遊び・キャンプファイア・野外炊飯などを行い、夜は1人寝体験もあります。大学生と一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

定 各30人(申し込み多数の場合は抽選)

料 ①2,000円、②3,000円

申 6月16日(休)～22日(火)に、参加者(3人まで)の住所・氏名・生年月日・学校名・学年・電話番号を、Eメールで同ゼミ(☎ kano.seminer@gmail.com)へ

# 情報コーナー

参加費などの記載のないものは無料



## 募集

### 若者旅行者向け 体験メニューの 作成事業者を募集

観光誘客課  
(☎21-5565 ☎21-5522)

市では、観光地魅力創造事業として、若年層の誘客と滞在時間を延長するために、市内で行える体験メニューの構築をしていただける事業者を募集します。

この事業では、作成した体験メニューを交通機関ともタイアップし、体験できるキャンペーンやイベントを広報することで、伊勢の体験旅行の魅力を感じてリピーターになつていただくことを目指します。

今回は、平成28年7月か

ら販売できる体験メニューを作成していただける店舗（飲食店や土産物店など）や宿泊施設などの事業者を募集します。

### 事業者向け説明会

次のとおり説明会を開催します。

とき 6月24日(金)、14時～16時（開場は13時30分）

ところ いせトピア・多目的ホール

対象 次の要件を全て満たす事業者

### ＜店舗など＞

- ・市内で営業をしている
- ・若者の観光客に伊勢の魅力を伝える熱意がある
- ・インターネット環境がある、またはタブレット端末を持っていて、基本的な操作が可能で、観光客の対応ができる

※未成年を含む若年層向けのキャンペーンのため、社交飲食店などの店舗は対象外です。

### ＜宿泊施設など＞

- ・市内で営業をしている
- ・若者の観光客に伊勢の魅力伝える熱意がある

申し込み 6月22日(木)までに、事業者名(店舗名など)・代表者名・住所・電話番号・メールアドレスを記入し、ファクス・Eメールで株式会社リクルートライフスタイル・齋藤さん(☎80-8000-16753、☎03-6834-8628、✉shinsaku\_saito@recruit.co.jp)へ

※申込書は同課にあります。また、市のホームページに掲載しています。

※説明会は、事業への参画を希望する事業者全体が対象ですが、参画に当たっては審査がありますので、必ず参画できるとは限りません。

伊勢市のお菓子を紹介するパンフレットに掲載する店舗・お菓子を募集

商工労働課

(☎21-5512 ☎22-9696)

平成29年4月21日(金)～5月14日(日)に開催される「お伊勢さん菓子博2017」(第27回全国菓子大博覧会・三重)を記念して作成するお菓子のパンフレットに掲載する店舗・お菓子を募集します。

伊勢市のお菓子の魅力を広く発信しましょう。

対象 市内で自社製品のお菓子を製造・販売している事業所または市内に本社本店がある自社製品のお菓子を販売している事業所(個人商店を含む)

### 申し込み

6月15日(水)～7月13日(水)に申請書などを直接・郵送(当日消印有効)・ファクスで同課(☎516-8601 岩瀬1丁目7-29)へ

※詳しくは市のホームページをご覧ください。

## 講座

### 甲種防火管理新規講習

消防本部予防課

(☎25-1268 ☎29-0134)

とき ①7月26日(火)・27日(水)、②9月13日(火)・14日(水)（いずれも2日間）

ところ 観光文化会館・大会議室

対象 事業所で防火管理上必要な業務を適切に行うことができる管理的または監督的な地位にある人

定員 各160人

受講料 各6500円

申し込み ①6月30日(木)～7月5日(火)、②8月18日(水)～23日(火)に、一般財団法人三重県消防設備安全協会(☎059-1226-8726、☎059-1226-1998)

5)へ



情報・コミュニケーションのバリアをなくすために  
**要約筆記体験講座**

高齢・障がい福祉課  
☎21-55558 FAX20-85555

要約筆記とは、聴覚障がい者のコミュニケーションを保障する方法の一つで、話し手の話を聞き、それを要約して、文字として書いて伝える通訳です。

また、日常的に聞こえに不自由を感じている人は大変多く、中でも中途失聴者や難聴者など、手話を使わない人にとっては欠かせないコミュニケーション方法です。

この機会に、気軽に体験（見学のみも可）してみませんか？

とき 7月11日(月)、13時～16時

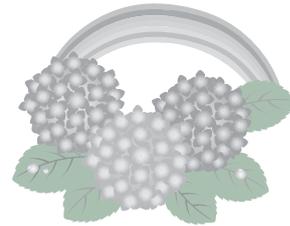
ところ ハートプラザみその・保健会議室

持ち物 筆記用具、イヤホンまたはヘッドホン（持っている人）

申し込み 7月9日(水)まで

に同課へ

予算額 15万円（うち国・県補助金 11万2500円）



**人権啓発講座**

人権政策課

☎21-5546 FAX21-5642

さまざまな人権問題の理解に向けて、人権啓発講座を開催します。

とき・講座名・講師 下表のとおり

ところ 御園公民館・2階講堂（御園総合支所併設）

定員 各20人程度（先着順）

申し込み 講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を、電話・ファクス・Eメールで同課（☒jinken@city.ise.nie.jp）へ

申し込み 7月9日(水)まで

人権啓発講座

	とき	講座名（テーマ）	講師
第1回	8月7日(日)	子どもの人権	園田 雅春さん（大阪成蹊大学 教授）
第2回	11月6日(日)	同和問題	清原 隆宣さん（奈良県御所市・西光寺 住職）
第3回	12月18日(日)	犯罪被害者の人権	仲 律子さん（鈴鹿大学 教授）
第4回	平成29年1月22日(日)	インターネットと人権	飯田 真琴さん （三重県警察本部 サイバー犯罪対策課）

※時間は全て14時～16時15分です。  
※第1回～第4回のうち単独の受講も可能です。

**催し物**

**市民ふれあいウォーキング(第2回)**

スポーツ課

☎22-78995 FAX23-8641

とき 7月3日(日)、9時30分～（受け付けは9時～）

集合場所 市役所

内容 「河崎の町並み」コース（約6km）のウォーキング

参加費 100円（当日持参）

持ち物 飲み物、タオルなど

問い合わせ先 伊勢市レクリエーション協会・奥田さん（☎090-7696-2862）

※事前申し込みは不要です。

※天候不順の場合は、7時に開催可否を決定します。

※小学生以下の子どもは、大人と参加してください。

※参加費があります。また、全5回の参加者には完歩賞があります。

賞があります。

予算額 30万円（5回分）

平成28年度第1回  
**いせファミリー・サポーター・センター交流会**

いせファミリー・サポーター・センター  
NPO法人三重みなみ子どもネットワーク内

☎28-5692 FAX28-5679

とき 7月24日(日)、13時30分～15時45分

ところ いせトピア

対象 小学6年生までの子どもと保護者

内容 テーマ：牛乳パックでおにぎり・ふりかけを作ろう、実習「私だけのおにぎり・栄養たっぷりふりかけ作り」、講義「子どもの好き嫌いは何故？どうすれば良いの」（講師：馬場啓子さん〔管理栄養士〕）

定員 30人（先着順）

持ち物 エプロン、三角巾

申し込み 6月20日(月)・10時から電話・ファクス・Eメールで同センター（☒no.domo21@amigo2.ne.jp）へ

※講義中は、別室で託児をします。

予算額 34万円

こちらの事業は、「いせまなびのパスポート」スタンプ対象講座となります。



いせまなびのパスポート

Passport

いせまなびのパスポート

Passport

いせまなびのパスポート

Passport

いせまなびのパスポート

Passport

いせまなびのパスポート

Passport

### 観光文化会館自主事業

平成28年度伊勢市芸術祭

赤ちゃんから大人まで

みんなで楽しむ

コンサートPart1

## けんじくんの

## おんがく絵日記

観光文化会館

TEL 28-5105 FAX 28-5106

今年のけんじくんは、世界旅行をしながらいろいろな国の音楽に出会います。少し変わったとても楽しいクラシック名曲コンサートです。

とき 7月18日(祝)、14時〜

(開場は13時30分)

ところ 観光文化会館・大ホール

出演者 廣めぐみさん(ソプラノ)、中瀬あやさん(ピアノ)、増田亮子さん(チェロ)、たむらけんじさん(絵日記)、ゲスト：三谷結子さん(三重県出身・ウィーン在住のオペレッタ歌手)

入場料 中学生以上500円(全席自由席)

※入場券は、同館事務所、

県営サンアリーナで発売しています。



ゲスト：三谷 結子さん



出演者の皆さん

## 法テラス三重

## 民事法律扶助相談会

法テラス三重

TEL 0500-33383-5470

法テラス三重(日本司法支援センター)三重地方事務所)では、収入が一定以下の人を対象に、弁護士による法律相談を行います。とき 7月14日(木)、13時〜

16時

ところ 市役所本館・2階

広報広聴課相談室

定員 6人(先着順)

申し込み 電話で法テラス

三重へ

※収入要件は家族数などによって異なります。

※申込時に収入状況などを

確認します。

## 熊本地震チャリティー

## イベント

いせ市民活動センター

TEL 20-4385 FAX 20-4386

「いせ市民活動センター

災害復興支援プロジェクト」、今回は熊本地震義援

金の活動として、ダンスや

音楽活動で伊勢市の活性化

を図る地元の皆さんが、次

のとおりチャリティーイベ

ントを開催します。

## ダンスワールドin伊勢

とき 7月3日(日)、10時30

分〜15時

ところ いせ市民活動セン

ター北館(いせシティプラ

ザ・1階ホール)

内容 レクダンス、3B体

操、フラダンス、ベリーダ

ンス、フラメンコなど

## 第19回ミュージック

## コミュニケーション

とき 7月3日(日)、18時30

分〜20時30分

ところ いせ市民活動セン

ター北館(いせシティプラ

ザ・1階ホール)

内容 「こう太とからあげ」

「マユカ」ランコントル

他。フォークやポップスを

中心にお届けします。

※会場に募金箱を設置しま

す。

## 東海財務局による

## 家計管理相談

伊勢市消費生活センター

TEL 21-5717 FAX 22-5014

伊勢市消費生活センター)では、債務の返済により生活が苦しい人の生活再建を支援するため、東海財務局の専門相談員による家計管理相談を行います。

とき 6月23日(木)、13時〜

16時

ところ 伊勢市消費生活セ

ンター(市役所本館・2階)

対象 債務返済で困ってい

る人

定員 3人(先着順)

申し込み 6月15日(水)・9

時から電話で同センターへ

## 福祉・介護・看護の

## 就職フェア

三重県社会福祉協議会三重県福祉

人材センター

TEL 059-227-5160

FAX 059-222-0170

とき 6月19日(日)、①10時

30分〜12時・②13時〜15時

30分

ところ ①②とも四日市都

ホテル(四日市市安島1丁

目3-38)

対象 福祉・介護・看護の

職場に就職を希望している、

または関心のある一般・学

生

内容 ①就活応援セミナー、

②福祉・介護・看護の就職

フェア

お知らせ

都市計画案の縦覧

都市計画課

☎21-55591 FAX21-55585

市の都市計画を変更する案について、次のとおり縦覧を行います。

**変更案の内容** 伊勢都市計画下水道の変更

**縦覧期間** 6月15日(水)～29日(水)

**縦覧場所** 同課・各総合支所生活福祉課・伊勢図書館  
※変更案は期間中、市のホームページに掲載します。

意見書の提出

変更案に対して意見がある人は、意見書を提出することができません。

**提出資格** 市内に住所を有する人および利害関係者

**提出方法** 6月29日(水)（必着）までに、住所・氏名・連絡先・意見を記入（様式は自由）し、直接・郵送で

同課（〒516-8601 岩淵1丁目7-29）へ

きれいな川を次世代に引き継ぐために

合併処理浄化槽設置に補助

環境課

☎21-5541 FAX21-5522

私たちの家庭から排出される生活排水は、未処理のまま放流すると、川や海、身近な水路などを汚す大きな原因となります。

市では、し尿や生活排水をきれいにする合併処理浄化槽の設置を推進するため、設置した人にその費用の一部を補助しています。

補助対象などは下記のとおりです。

※補助を受けるためには、手続きが必要です。詳しくは市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。



合併処理浄化槽設置の補助対象など

補助対象

補助の対象となる浄化槽は、法律や市の補助金交付要綱で規定された構造基準に適合し、次の要件を全て満たすものです。

- ・専用住宅や併用住宅（延べ床面積の2分の1以上が居住用であること）に設置をする浄化槽
- ・処理対象人員が5～50人槽の浄化槽

補助金額

(1) 下水道事業計画区域外に設置

単独処理浄化槽または汲み取り便槽から転換する場合

※単独処理浄化槽または汲み取り便槽の使用を廃止し、新たに合併処理浄化槽を設置すること。（同一敷地内での住宅の建て替えに伴う転換を含む）

	5人槽	7人槽	10～50人槽
設置に対する補助金額	332,000円	414,000円	548,000円
既存単独処理浄化槽の撤去に対する補助金額 (既存の単独処理浄化槽を掘り起こして完全に撤去する場合)	90,000円		
配管工事に対する補助金額	60,000円		

新築家屋に設置する場合または合併処理浄化槽を更新する場合

	5人槽	7人槽	10～50人槽
補助金額	168,000円	207,000円	276,000円

(2) 下水道事業計画区域内に設置

※新築・転換とも補助対象となります。

	5人槽	7人槽	10人槽
補助金額	110,000円	138,000円	182,000円

対象地域

市内全域（下水道または共同汚水処理施設が使用できる区域を除く）

**予算額** 1億800万円（うち国・県補助金収入5,732万4千円）

6月27日(月)～7月3日(日)は

全国一斉「子どもの人権

110番強化週間

津地方務局人権擁護課

☎059-228-4193

FAX059-213-3319

平成27年中に法務省の人権擁護機関が救済手続きを始めた人権侵害事件数は2万9999件でした。

前年と比べると719件減少しているものの、学校でのいじめ事案は、全体件数の18.5%を占めていて、依然として高い水準にあります。

子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みの強化を目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みの強化を目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

に、時間を延長して相談を受け付けます。

**とき** 6月27日(月)～7月3日(日)、8時30分～19時(土・日曜日は10時～17時)

**相談電話** ☎0120-007-1110(全国共通)

※強化週間以外は、月曜日～金曜日の8時30分～17時15分に、電話・面談での相談を行っています。

夏だ! 泳ごう!!

# 市営プール オープンのお知らせ



毎年、多くの人でにぎわう市内2カ所の市営プールが、今年もいよいよオープンします。暑い夏の日には、みんなで楽しくプールへ遊びに行きましょう。 ※天候、水温、行事などにより、開放しない場合があります。

## 7月2日(土)オープン

### やすらぎ公園プール

スポーツ課 (☎ 22-7891 ☎ 23-8641)  
やすらぎ公園プール (☎ 22-0025) ※開設期間のみ。

- 流水プール・25m 競泳プール・幼児プール
- 幼児プールは、プール用オムツでの利用
- 衣類着用での利用

※小学3年生以下の子どもは、保護者が水着着用で同伴してください。



#### 営業日時

	日	月	火	水	木	金	土
7月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
8月	31	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

- 9:30 ~ 17:00
- 9:30 ~ 16:00
- 休業日

予算額 1,787万8千円 (うち入場料などの収入 405万1千円)  
入場者数 12,996人 (平成27年度)

#### 利用料金

中学生以上	410円
小学生以下	300円
付き添い (プールに入らない)	100円
ロッカー使用料	100円

※全て3時間までの料金で、超過料金は1時間ごとに50円です。(ロッカー使用料を除く)

※回数券もあります。

## 7月9日(土)オープン

### 御菌B&G海洋センタープール

御菌 B&G 海洋センター (☎・☎ 36-4511)

- 25m 競泳プール・幼児プール
- プール用オムツでの利用
- 衣類着用での利用



※25m プールを小学3年生以下の子どもが利用する場合、保護者が水着着用で同伴してください。  
※利用時はスイムキャップ (水泳帽) を着用してください。

#### 営業日時

	日	月	火	水	木	金	土
7月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
8月	31	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

#### 利用料金

市内在住の高校生以上	100円
市内在住の中学生以下	無料
市外在住者	200円

- 9:10 ~ 11:40
- 13:10 ~ 15:40
- 13:10 ~ 15:40
- 休業日

予算額 3,164万3千円 (うち入場料などの収入 5万円)  
〔経常経費 141万3千円、改修工事費 3,023万円〕  
入場者数 2,693人 (平成27年度)

#### やすらぎ公園プール イベント情報

- 小学生以下の子どもを対象にポイントカード制を実施し、来場5回目にアイスクリームをプレゼント! (招待券で入場した場合は対象外)
- 就学前の子どもが、入場時にやすらぎ公園プールチラシ裏面の塗り絵を提出すると、くじ引きで景品をプレゼント! (チラシは、市内の幼稚園・保育所・子育て支援センター、プール窓口、スポーツ課、こども課で配布)

## 伊勢市健康医療ダイヤル24

フリーダイヤル 0000-000-000 通話料無料

心や体の健康などについて、医師・看護師・保健師などが年中無休・24時間体制で電話相談に応じています。

問い合わせ先 健康課 (☎27-2435 ☎21-0683)

※本サービスは、民間業者に委託をして運営しています 予算額 838万1千円

### 広報いせ 第191号

発行日 平成28年6月15日

編集 情報戦略局 広報広聴課

発行 伊勢市

印刷 株式会社 アイブレーション



# 伊勢市

伊勢市情報戦略局 広報広聴課

〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番29号 ☎ 0596-21-5515 ☎ 0596-22-9699 ✉ ise-koho@city.ise.mie.jp

URL (パソコン用) http://www.city.ise.mie.jp (携帯電話用) http://www.city.ise.mie.jp/m/

伊勢市役所

検索

伊勢市 携帯サイト



広報いせ発行事業費 (予算額) 2,980万円 (24回分)

この広報紙は、再生紙を使用しています。

「広報いせ」では、財源を確保するため、一部のページに企業広告を掲載していますが、これらは市が広告主や商品を推奨するものではありません。